

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和3年9月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20210907	大阪牧迫運輸 株式会社(法人番号1120001031980)代表者: 牧迫 春光	大阪府大阪市住之江区平林南1-3-54	栃木	栃木県宇都宮市下小倉町4-575	輸送施設の使用停止(40日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和2年12月22日及び令和3年1月20日、監査を実施。10件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)乗務等の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運行指示書の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3)、(7)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(8)事故惹起・初任運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(9)事故惹起運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(10)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)	4	4
20210907	株式会社 樋口運輸(法人番号5040001071486)代表者: 樋口 隆太郎	千葉県野田市谷津字越蒔1276-1	本社	千葉県野田市谷津字越蒔1276-1	輸送施設の使用停止(10日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和2年12月16日、監査を実施。8件の違反が認められた。(1)点呼の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(2)運行指示書の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3)、(3)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(4)高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(5)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(6)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)、(7)整備管理者の選任(変更)届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2、道路運送車両法第52条)、(8)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)	1	1
20210907	株式会社 上徳総業(法人番号7070001027566)代表者: 徳田 和弥	群馬県太田市藪塚町2781-20	本社	群馬県太田市藪塚町2781-20	輸送施設の使用停止(30日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	労働局からの通報を端緒として、令和3年1月19日、監査を実施。3件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	3	3
20210907	大川運輸 株式会社(法人番号9050001020109)代表者: 大川 功	茨城県鹿嶋市宮中2-4-13	本社	茨城県鹿嶋市宮中中町附4625-3	輸送施設の使用停止(80日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和2年11月11日及び同年12月24日、監査を実施。11件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)乗務等の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(4)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(5)運行指示書の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3)、(6)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(7)高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(9)事故の未報告(貨物自動車運送事業法第24条、自動車事故報告規則第3条第1項)、(10)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(11)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)	8	8
20210907	有限会社 中島梱包運輸(法人番号2050002012771)代表者: 中島 勉	茨城県稲敷郡阿見町上長274-5	本社	茨城県稲敷郡阿見町上長274-5	輸送施設の使用停止(90日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2	無車検運行があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和2年12月16日及び令和3年2月18日、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)乗務等の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(4)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(5)運行記録計による記録保存義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(7)無車検運行(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2、道路運送車両法第58条第1項)	9	9
20210907	有限会社 大城水産運輸(法人番号3021002071355)代表者: 菱沼 国男	神奈川県三浦市南下浦町松輪1923-12	本社	神奈川県横須賀市平成町3-5-1	輸送施設の使用停止(30日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	行政処分等を受けたにもかかわらず改善が認められないことを端緒として、令和3年4月8日、監査を実施。4件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(4)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)	11	3

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和3年9月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20210922	株式会社 住忠貿易物流(法人番号7040001049893)代表者:太田 元治	千葉県木更津市本郷一丁目8番25号	木更津	千葉県木更津市本郷一丁目8番25号	事業停止(30日間)、輸送施設の使用停止(230日車)、輸送の安全確保命令	貨物自動車運送事業輸送安全規則第18条第1項	行政処分等を受けたにもかかわらず改善が認められないことを端緒として、令和2年2月3日、監査を実施。15件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)乗務等の記録の改ざん・不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運行記録計による記録の改ざん・不実記録(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(7)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(8)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(9)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)、(10)点検整備記録簿の保存義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4)、(11)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4)、(12)運行管理者の選任違反(貨物自動車運送事業法第18条第1項)、(13)運行管理者の解任届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第19条)、(14)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(15)報告義務違反(貨物自動車運送事業報告規則第2条)	53	53
20210928	株式会社 倅人(法人番号8040001106801)代表者:間瀬田 芳也	千葉県佐倉市上志津原81-5	本社	千葉県千葉市花見川区千種町333-6-212(旧:千葉県千葉市花見川区三角町464-8)	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和2年10月14日及び同年11月5日、監査を実施。3件の違反が認められた。(1)点呼の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(2)乗務等の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(3)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	0	0
20210928	株式会社 K-ロジテック(法人番号1050001015108)代表者:石濱 佳秀	茨城県坂東市弓田2421	本社	茨城県坂東市弓田1791-1	輸送施設の使用停止(30日車)	貨物自動車運送事業法第9条第1項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和2年11月18日、同年12月17日、同年12月25日、令和3年3月2日及び同年3月8日、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(4)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(5)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)	4	3
20210928	株式会社 ユーニック(法人番号3010601021671)代表者:下戸 由紀夫	東京都墨田区立花5-19-6	川口	埼玉県川口市安行原718-3	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和3年7月16日、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	0	0

注1 事業者点数は、関東運輸局の管轄区域での累計です。

注2 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(貨物自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について3.(4)但し書き参照)